

議 案 第 21 号

松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例を別紙のように定める。

令和3年8月31日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

特殊性のある職務に従事する会計年度任用職員の給与の上限額を撤廃することにより、緊急の場合においても、公務を円滑に遂行するため。

松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例

松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年松戸市
条例第10号）の一部を次のように改正する。

第34条後段を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。